

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津若松市 (07202)
地域名 (地域内農業集落名)	湊地区 (笹山、戸ノロ・笹山原、四ッ谷、下馬渡、上馬渡、西田面、原、田代、高坂、堰場、東田面、経沢、中田集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	768.83 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	706.35 ha
② 田の面積	662.40 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	106.43 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	82.57 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	59.00 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	155.71 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	68.38 ha

(備考)⑤について、現状維持の意向を示している農業法人が新たに集落内農地を引き受ける可能性があるため、実際にはこの数字より大きくなる見込みだが、それでも規模縮小等の意向のある面積をカバーするのは難しい。

## (2) 地域農業の現状及び課題

## ■人

○下馬渡集落・上馬渡集落・原集落・堰場集落・東田面集落・経沢集落には農業法人が存在しており、集落内農地の大部分を集積・集約化している。  
 ○法人が存在しない集落の多くには生産組合や改善組合等の任意組織が存在しており、そこを主体として農作業や農地の集積・集約化に向けた取組を行っている。  
 ○個人で農業を継続している農業者の多くは現状維持の意向を示しているが、高齢化の進行や後継者不足により、将来的に規模縮小・リタイアの意向が増加することが懸念されている。  
 ○農業法人においても、役員及び構成員の高齢化・後継者不足により、これ以上農地を引き受けるのが難しいという意向が示され始めている。

## ■農地

○平地の田は、基盤整備により大部分が大規模区画になっており耕作条件が良い。  
 ○基盤整備をしていない狭小農地の維持管理に苦慮しており、一部集落では農業法人によるそばの作付け等で維持管理を図っているが、そういった取組が難しい農地は遊休農地化が懸念されている。  
 ○特に、山際の農地は傾斜や獣害の懸念等により維持管理が困難になっており、上馬渡集落及び西田面集落においては中山間地域等直接支払制度を活用し保全活動を行っている。  
 ○住宅地付近の狭小な畑地においては、担い手による集積・集約化が難しく、所有者自身に維持・保全活動を任せるしかない現状だが、それも困難になってきている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○基盤整備済みの大区画田においては、今後も農業法人や任意組織が主体となり、水稻の作付けや大豆やそばとのブロックローテーションの取組を継続していく。  
 ○現状維持を希望する個人の農業者については、今後も地域の担い手として可能な限り農業を継続し、それが難しくなった際は規模拡大の意向のある担い手へ農地の集積・集約化を図っていく。  
 ○山際等の水稻の作付けが難しい田においては、畑地化促進事業の活用を検討していく。  
 ○畑地においては、当面は現状の維持管理を継続し、将来的には粗放的利用等についても検討していく。  
 ○農業法人において、現状の法人体制の維持管理が難しくなり始めていることから、法人間の連携体制についても検討し始めていく。  
 ○強固な担い手の確立に向け、現状、任意組織として活動している団体については、法人化の検討を行っていく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
○基盤整備済みの大区画田においては、今後も農業法人や任意組織が主体となり、水稻の作付けやブロックローテーションの取組を継続していく。			
○山際の狭小地等の悪条件な農地においては、担い手による引き受けを見込むのは困難であることから、当面は現状の維持管理に継続して取り組んでいくが、それが難しくなった際は粗放的利用に切り替える等の対応により保全を図っていく。			
○住宅地付近の畑地は既に所有者自身の維持管理が困難になってきていることから、当面は最低限の草刈り等により維持管理を図りつつ、より良い維持管理の手法について検討していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	52	%	将来の目標とする集積率
			59 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
○当面は、地域内農地の全農地で農業上の利用を行うこととするが、将来的には山際の農地や住宅地付近の畑地等では粗放的利用も検討していく。			

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
○農業法人等の担い手による集積・集約化が進んでいる集落が多いため、今後も同様の体制を継続していく。			
○一部集落においては、担い手ごとの耕作地が飛び地になっている状況が見受けられることから、利用権の交換等による集約化の促進について検討していく。			
○狭小な農地や住宅地付近の畑地等は、今後も担い手への集積・集約化が難しいことから、所有者による維持管理を継続しつつより効率的な利活用の方針を検討していく。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
○農業法人等への集積・集約化や基盤整備に際し、既に農地中間管理機構を活用していることから、今後も同様の農地貸借を継続していく。			
○農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定を活用した貸借については、契約期間満了後、農地中間管理機構を活用した貸借へ切り替えるが、それが難しい場合は、農地法第3条に基づく貸借を活用していく。			
(3)基盤整備事業への取組			
○下馬渡集落において、作業の効率化に向けた狭小な畑地の再整備が検討され始めたため、関係機関を交えながら整備実施に向けた取組を行っていく。			
○他集落においても、基盤整備未実施の農地における新たな整備事業の必要性について検討していく。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
○個人農業者の子弟の中に、就農意向を持つ者が複数名が存在していることから、将来的な地域農業の担い手となるよう育成を進めていく。			
○農業法人においては、後継者候補が存在する法人とそうでない法人の両方が存在しているため、存在する法人は育成に取り組み、そうでない法人は雇用等による新たな後継者候補の確保に向けた検討を行っていく。また、それが難しい場合は法人間の連携・合併等についても検討していく。			
○任意組織は農地の貸借の制限や補助金の制限等のデメリットがあることから、より強固な担い手となるために法人化の検討を行っていく。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
○農業機械の故障等の不測の事態が生じた際は、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。			

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策  
 ○近年のイノシシやクマなどの有害鳥獣による農作物への被害の増加に対し、地域内の農地に電気柵を設置するといった対策を取っていることから、今後も継続して対策や情報共有を行っていく。  
 ○情報共有の手段として、被害を受けた場所や農作物等を記載した鳥獣害被害マップの作成等を検討していく。

③スマート農業  
 ○農業従事者の減少や高齢化による担い手不足などの課題があることから、スマート農業の技術を活用し、省力化や効率的な生産を図っていく。

⑦保全・管理等  
 ○地区内の多くの集落が多面的機能支払制度に取り組んでおり、農地の多面的な機能を維持し、集落内農地を集落で守っていく意識の醸成に効果的な取組であることから、今後も制度が続く限り取組を継続していく。  
 ○上馬渡集落・西田面集落はそれに加え中山間地域等直接支払制度にも取り組んでおり、本年度は第5期対策の最終年度であることから、第6期対策において継続できるよう準備を進めていく。

⑧農業用施設  
 ○農業法人の規模拡大に係る農業用施設の増設に際しては、増設予定の施設を予め地域計画へ位置付け、「農業用施設に係る転用許可等の特例」を活用し効率的な増設を図っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙の通り		522.87 ha	- ha		522.87 ha	- ha		
計	56経営体		522.87 ha	0 ha		522.87 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	アイツ会虹里サービス株式会社	稲刈り	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

No.	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和16年度)							
			経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積		目標地図上の表示	備考
1	認農	経営体A1	複合経営	79.62	ha	-	ha	複合経営	79.62	ha	-	ha	A1	
2	認農	経営体A2	複合経営	54.72	ha	-	ha	複合経営	54.72	ha	-	ha	A2	
3	認農	経営体A3	複合経営	50.60	ha	-	ha	複合経営	50.60	ha	-	ha	A3	
4	認農	経営体A4	複合経営	49.66	ha	-	ha	複合経営	49.66	ha	-	ha	A4	
5	認農	経営体A5	複合経営	48.00	ha	-	ha	複合経営	48.00	ha	-	ha	A5	
6	認農	経営体A6	複合経営	25.80	ha	-	ha	複合経営	25.80	ha	-	ha	A6	
7	認農	経営体A7	水稲	13.55	ha	-	ha	水稲	13.55	ha	-	ha	A7	
8	認農	経営体A8	複合経営	13.13	ha	-	ha	複合経営	13.13	ha	-	ha	A8	
9	認農	経営体A9	複合経営	11.98	ha	-	ha	複合経営	11.98	ha	-	ha	A9	
10	認農	経営体A10	水稲	9.72	ha	-	ha	水稲	9.72	ha	-	ha	A10	
11	認農	経営体A11	複合経営	8.25	ha	-	ha	複合経営	8.25	ha	-	ha	A11	
12	認農	経営体A12	水稲	8.23	ha	-	ha	水稲	8.23	ha	-	ha	A12	
13	認農	経営体A13	水稲	7.86	ha	-	ha	水稲	7.86	ha	-	ha	A13	
14	認農	経営体A14	複合経営	4.00	ha	-	ha	複合経営	4.00	ha	-	ha	A14	
15	認農	経営体A15	水稲	3.41	ha	-	ha	水稲	3.41	ha	-	ha	A15	
16	認農	経営体A16	水稲	2.23	ha	-	ha	水稲	2.23	ha	-	ha	A16	
17	認農	経営体A17	複合経営	1.59	ha	-	ha	複合経営	1.59	ha	-	ha	A17	
18	認就	経営体A18	野菜	1.37	ha	-	ha	野菜	1.37	ha	-	ha	A18	
19	認農	経営体A19	水稲	1.31	ha	-	ha	水稲	1.31	ha	-	ha	A19	
20	認農	経営体A20	水稲	0.94	ha	-	ha	水稲	0.94	ha	-	ha	A20	
21	認農	経営体A21	水稲	0.33	ha	-	ha	水稲	0.33	ha	-	ha	A21	
22	利用者	経営体B1	水稲	10.91	ha	-	ha	水稲	10.91	ha	-	ha	B	
23	利用者	経営体B2	水稲	10.69	ha	-	ha	水稲	10.69	ha	-	ha	B	
24	利用者	経営体B3	複合経営	7.92	ha	-	ha	複合経営	7.92	ha	-	ha	B	
25	利用者	経営体B4	水稲	5.47	ha	-	ha	水稲	5.47	ha	-	ha	B	
26	利用者	経営体B5	水稲	4.88	ha	-	ha	水稲	4.88	ha	-	ha	B	
27	利用者	経営体B6	水稲	4.86	ha	-	ha	水稲	4.86	ha	-	ha	B	
28	利用者	経営体B7	複合経営	4.66	ha	-	ha	複合経営	4.66	ha	-	ha	B	
29	利用者	経営体B8	穀類	4.13	ha	-	ha	穀類	4.13	ha	-	ha	B	
30	利用者	経営体B9	複合経営	4.10	ha	-	ha	複合経営	4.10	ha	-	ha	B	
31	利用者	経営体B10	水稲	3.55	ha	-	ha	水稲	3.55	ha	-	ha	B	
32	利用者	経営体B11	水稲	3.42	ha	-	ha	水稲	3.42	ha	-	ha	B	
33	利用者	経営体B12	複合経営	3.37	ha	-	ha	複合経営	3.37	ha	-	ha	B	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和16年度)							
			経営作目等	経営面積		作業受託面積		経営作目等	経営面積		作業受託面積		目標地図上の表示	備考
34	利用者	経営体B13	水稲	3.35	ha	-	ha	水稲	3.35	ha	-	ha	B	
35	利用者	経営体B14	水稲	3.34	ha	-	ha	水稲	3.34	ha	-	ha	B	
36	利用者	経営体B15	水稲	3.24	ha	-	ha	水稲	3.24	ha	-	ha	B	
37	利用者	経営体B16	水稲	3.17	ha	-	ha	水稲	3.17	ha	-	ha	B	
38	利用者	経営体B17	複合経営	2.97	ha	-	ha	複合経営	2.97	ha	-	ha	B	
39	利用者	経営体B18	水稲	2.93	ha	-	ha	水稲	2.93	ha	-	ha	B	
40	利用者	経営体B19	水稲	2.83	ha	-	ha	水稲	2.83	ha	-	ha	B	
41	利用者	経営体B20	複合経営	2.83	ha	-	ha	複合経営	2.83	ha	-	ha	B	
42	利用者	経営体B21	複合経営	2.79	ha	-	ha	複合経営	2.79	ha	-	ha	B	
43	利用者	経営体B22	複合経営	2.74	ha	-	ha	複合経営	2.74	ha	-	ha	B	
44	利用者	経営体B23	複合経営	2.74	ha	-	ha	複合経営	2.74	ha	-	ha	B	
45	利用者	経営体B24	複合経営	2.71	ha	-	ha	複合経営	2.71	ha	-	ha	B	
46	利用者	経営体B25	複合経営	2.59	ha	-	ha	複合経営	2.59	ha	-	ha	B	
47	利用者	経営体B26	水稲	2.58	ha	-	ha	水稲	2.58	ha	-	ha	B	
48	利用者	経営体B27	水稲	2.56	ha	-	ha	水稲	2.56	ha	-	ha	B	
49	利用者	経営体B28	穀類	2.53	ha	-	ha	穀類	2.53	ha	-	ha	B	
50	利用者	経営体B29	水稲	2.22	ha	-	ha	水稲	2.22	ha	-	ha	B	
51	利用者	経営体B30	穀類	2.14	ha	-	ha	穀類	2.14	ha	-	ha	B	
52	利用者	経営体B31	複合経営	2.13	ha	-	ha	複合経営	2.13	ha	-	ha	B	
53	利用者	経営体B32	水稲	2.05	ha	-	ha	水稲	2.05	ha	-	ha	B	
54	利用者	経営体B33	穀類	2.04	ha	-	ha	穀類	2.04	ha	-	ha	B	
55	利用者	経営体B34	水稲	1.93	ha	-	ha	水稲	1.93	ha	-	ha	B	
56	利用者	経営体B35	複合経営	0.20	ha	-	ha	複合経営	0.20	ha	-	ha	B	